

弘前大学

【NO 08 弘前大学】

	弘前大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育学部（240名） 教育学研究科（M：32名）
沿革	<p>明治9年（1876年） 青森県小学師範学校を設置</p> <p>昭和24年（1949年） 弘前大学教育学部を設置</p> <p>平成6年（1994年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>平成12年（2000年） 生涯教育課程を設置</p>
設置目的等	<p>弘前大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである青森県小学師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治9年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である青森師範学校、青森青年師範学校を総括して、弘前大学教育学部として承継された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成10年から平成13年にかけて、教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小した。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>○ 弘前大学の教員養成分野は、青森県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、青森県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。</p>

i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約10%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間末には20%を確保する。

さらに、附属学校及び公立学校協力校等において、教育実習等を通して教育現場での授業検討会等の指導・助言等により実践的な経験を積み、それをカリキュラムにフィードバックできる力を育成することで、第3期中期目標期間末にはほぼ全員が実践的な指導力を有する教員となるよう努める。

ii 学部教育委員会等の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。

○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって青森県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在61%であり、青森県における小学校教員養成の占有率について、平成24年度教員採用試験においては30%であるが、第2期中期目標期間から「カリキュラムの質的改善」、「教職指導の充実」を行い、第3期中期目標期間中に50%を確保する。さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。

また、生涯教育課程は第3期中期目標期間末までに廃止する。

○ 青森県教育委員会等との連携・協働により、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置することによって、学部段階での資質能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー

を養成する。このため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。

なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、平成24年度教員採用試験においては19%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は85%を確保する。

- 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。